

令和7～9年度 神奈川県立平塚盲学校 不祥事ゼロプログラム (計画)

教職員一人ひとりが、教育公務員としての原点に立ち返り、主体的に事故や不祥事の未然防止に努め、発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。このゼロプログラムに基づいて、職員の全員参加により、研修や防止措置を講じ、継続的な事故・不祥事防止対策を実施するとともに、その結果を検証し公表することとする。

1 実施責任者・体制

- ・校長は、プログラム実施責任者として全体の指揮にあたる。
- ・副校長、教頭、事務長は、校長を補佐し、事故防止会議等の指揮にあたる。
- ・総括教諭、グループリーダーは、校長等を補佐し、事故防止会議でプログラムの策定や検証をする。
- ・全職員が、プログラム実行の主体となり、事故や不祥事に関する情報を共有しあい、日常的な不祥事防止に努める。

2 目標及び行動計画

(1) 県教育委員会で定める必須項目

- ①法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）【必須】
- ②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止【必須】
- ③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須（県立学校）】
- ④体罰、不適切な指導の防止【必須（県立学校）】
- ⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【必須（県立学校）】

(2) 平塚盲学校の項目別行動計画（○付き数字は必須事項）

取組項目① 法令遵守意識の向上（教職員の倫理に関する指針の周知徹底、公務外非行の防止を含む）

目標：常に教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守することにより公務外非行の発生を未然に防止する。

行動計画：・教職員の倫理に関する指針の周知徹底および教育公務員としての立場についての再確認。

- ・通勤や出張に係る適切な届け出と実施の徹底。
- ・服務に係る法令等についての周知理解。

取組項目② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

目標：職場におけるパワー・ハラスメント、またセクシャル・ハラスメント等は、職場環境を悪化させ業務運営の支障となり得るとともに、教職員の意欲を減退させ、精神的な障害に陥る要因にもなり得るものであり、一切のハラスメントの根絶を図る。

行動計画：・どのような言動がハラスメントとなりうるかのケーススタディと注意喚起。
・ハラスメントを決して許さない職場づくり。
・風通しの良い職場、相談しやすい職場づくり。

取組項目③ 幼児児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

目標：相手の心身を思いやり、人権を尊重した適切な指導を行い、わいせつ・セクハラ行為を防止する。

行動計画：・幼児児童生徒と職員間のヒヤリハット事例の検討と全職員への報告・周知。
・指導場面でのチームとしての取り組みの徹底。
・人権やセクハラに関する全体研修会の実施。

取組項目④ 体罰、不適切な指導の防止

目標：幼児児童生徒の立場に立った、人権を尊重した丁寧な指導を徹底し、体罰や不適切な指導を防止する。

行動計画：・指導者間での幼児児童生徒の情報共有にもとづく、指導方針や方法についての共通理解。
・幼児児童生徒に対する丁寧なわかりやすい対応の実践。
・日常的な迅速かつ正確な報告、連絡、相談の励行。
・人権や体罰防止に関する全体研修会の実施。

取組項目⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止。

目標：入学者選抜における試験問題作成・管理および採点業務等を適正に実施する。

成績処理や進路関係書類に係る事務処理を適切に行い、事故防止に努める。

行動計画：・入学者選抜に係る業務手順やチェック体制の再確認。
・入学者選抜に係る書類および情報の保管管理の徹底。
・成績や進路に係る書類作成における確認・点検の徹底と、保管管理の徹底。

取組項目 6 個人情報等管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

目標：記録メディアや文書の管理を徹底し、個人情報の紛失・流失や誤配付・誤送信を未然に防止する。

行動計画：・ＳＤカード等の記録メディアの適正な使用と管理およびチェック体制の徹底。

- ・携帯電話、メール、ＳＮＳ等の不適切な使用の防止。
- ・個人情報の持ち出しに関する管理規定遵守の徹底。

取組項目 7 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目標：法令遵守を徹底し、交通事故や交通違反の発生を未然に防止する。

行動計画：・教育公務員としての意識の向上。

- ・交通ルール等の法令理解と遵守の徹底。
- ・啓発資料や具体的事例をもとにした意識啓発や注意喚起。

取組項目 8 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

目標：業務の効率化や調整を図り、職員間で協力体制をつくりあげ、事故や不祥事を未然に防止する。

行動計画：・文書の作成および執行についての複数チェックの徹底。

- ・物品管理における複数確認と状況に応じた点検の実施。
- ・不明な点を放置せず、迅速な連絡・相談による問題点の整理と対応。

取組項目 9 会計事務等の適正執行

目標：公費及び私費会計基準に則り、適正な処理を行う。

行動計画：・各会計の計画的な予算執行と会計基準にもとづいた適切な会計処理の徹底。

- ・私費会計簿等の定期的な点検の実施。

3 検証 プログラムの実施状況については、中間検証及び年度末の最終検証を行い、その内容を全教職員で確認し、検証結果から次年度以降の不祥事防止にむけたプログラムの修正や策定（３年度毎）及び必要な行動計画の見直しをする。

4 実施結果の公表 年度末検証で目標や行動計画に対する評価を行い、その内容をホームページに公表する。